はい！こちら消費生活センターです

「クレジットカードを紛失した。」

Q

クレジットカードを紛失した。警察には届け出たが悪用されるのではないかと心配になった。被害を防ぐためにできることはあるか。
（４０歳代　男性）

A

クレジットカードの発行枚数が増えて複数枚を利用する人もいます。インターネットでの商品やサービスの購入等、カード情報だけの入力で利用ができ、店で買い物をする時にはカードだけでサインが必要でない場合もあります。利用の機会も増えていてカード情報をだまし取られるハッキングの被害も発生しています。
便利なものですがそれだけカードそのものはもちろん、カード番号等の情報の管理が大切です。もしも悪用された場合には、暗証番号の設定で自分の誕生日や電話番号など推測されやすい番号を利用していると、カード会社の補償が受けられないケースもあります。
紛失した場合は直ちにカード会社に連絡をして利用を停止してもらいましょう。今後のためには番号の変更も検討しましょう。
「カードを作れば安くなる」と言われて安易に作ってしまいがちですが、利用には年会費が必要なものもあり、初年度だけは無料で気付かない人もいます。クレジットカードはクレジット会社のものです。カード会社が一旦立て替えて支払う信用取引で、借金をして買い物をすることです。利用明細書の確認も怠らず上手な利用を考えてみましょう。

消費生活の相談や苦情はお気軽に**相楽消費生活センター**へ（電話又は来所）
☎０７７４－７２－９９５５（ナニ？キューキューGOGO！）
相談は**無料**です。　秘密は厳守します。
※「消費者ホットライン」は、「１８８（いやや）番」での案内を開始しました。

相談日　　月～金（祝・休日、年末年始除く）
相談時間　　午前９時～午後４時
住　　所　　木津川市木津上戸１５　相楽会館１階
京都府木津総合庁舎東隣（ＪＲ木津駅東出口から徒歩５分）
※土曜・日曜・祝日（年末年始除く）は 075-257-9002 へ
（電話のみ）

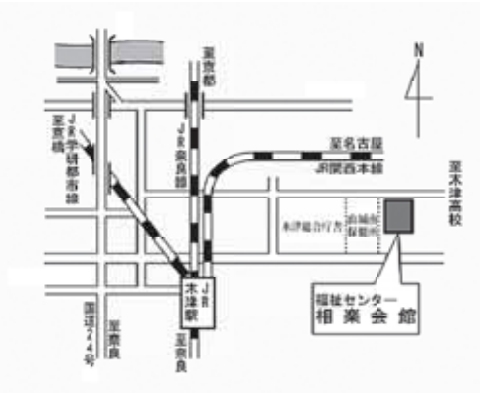

相談すれば　楽になる